別表 1 (個票)

/////////////////////////////////////			
事業コード	事業名	Z :	所管課
05-08	農業	美用ため池管理者賠償責任保険	農政計画課
	加フ	促進事業	
① 事業内容		農業用ため池管理者賠償責任保険(以下「ため池保険」という)	
		新規及び継続加入を行うため池管理者を支援し、加入促進を図	
		る。	
② 事業対象者		ため池保険に新規加入及び継続加入を行うため池管理者。ただ	
		し、以下に掲げる事項を要件とする。	
		・「農業用ため池の管理及び保全に関する法律」第 4 条及び附	
		則第2条に基づく、ため池届が提出された農業用ため池の管	
		理者であること。	
		・市内に受益がある農業用ため池の管理者であること。	
		・ため池保険に再加入を行うため池の管理者ではないこと。	
③ 事業費		予算の範囲内	
④ 補助率		【新規】当初保険料(兵庫六甲農業協同組合が徴収する事務費	
		を除く)から次年度還付予定額相当(300円)を相殺	
		した額の 100%を上限	
		【継続】当初保険料(兵庫六甲農	業協同組合が徴収する事務費
		を除く)から還付金を相	殺した額の 40%を上限
		※同一農業用ため池の場合、新規加入に対する補助は 1 度限	
		り、継続加入に対する補助は2度を上限とする。	
⑤-1 補助金規則第5条第2項の(3)に該当する書類(申請書に添付する追加書類)			

- ・補助金額の根拠がわかる資料
- -2 補助金規則第 5 条第 4 項に該当する書類(申請書に省略することができる添付書類) 様式 11 号の 4 \sim 7
- ⑥-1 補助金規則第15条第1項の(3)に該当する書類(実績報告に添付する追加書類) 補助事業の実施状況が分かる書類として
 - ・保険料の支払額がわかる資料
 - ・補助対象ため池がわかる資料
 - -2 補助金規則第 15 条第 2 項に該当する書類(実績報告に省略することができる添付書類) 様式第 15 号 \sim 21 号
- ⑦ 関連法令等

農業用ため池管理者賠償責任保険加入促進事業実施要領

⑧ 特記事項

事業対象者は②に掲げるため池管理者であるが、本事業の実施主体は「兵庫六甲農業協同組合」とし、その事業スキームは実施要領別記1に掲げるとおりとする。